

医療介護総合確保促進法に基づく
神奈川県計画（令和5年度分）

令和6年1月
神奈川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成27年の65歳以上の高齢者数は215.8万人（高齢化率は23.9%）、75歳以上の高齢者数は98.4万人（対人口比は10.9%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる2025（令和7）年には、65歳以上の高齢者数は242.4万人（高齢化率は26.7%）で平成27年の1.12倍、75歳以上の高齢者数は146.7万人（対人口比は16.2%）で平成27年の1.49倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国3位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成26年度は33.5万人であったものが令和7年度は51.0万人となり、1.5倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 令和5年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、令和7年（2025年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成28年10月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

1 病床機能の確保

- ① 不足する病床機能への転換・整備の推進
- ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
- ③ 病床稼働率向上のための取組の推進

2 病床機能等の連携体制構築

- ① 地域の医療・介護の連携体制構築
- ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化

3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発

II 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実に係る取組み

1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備

- ① 在宅医療の体制構築
- ② 在宅歯科医療における口腔ケアの充実及び医科や介護との連携強化
- ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上
- ④ 小児の在宅医療の連携体制構築
- ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築

2 在宅医療を担う人材の確保・育成

- ① 在宅医療を担う医療従事者の確保
- ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成

3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

IV 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み

1 医師の確保・養成

- ① 医師の確保・養成
- ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み

2 看護職員の確保・養成

- ① 看護職員の養成確保
- ② 定着対策
- ③ 再就業の促進

3 歯科関係職種の確保・養成

4 薬剤師の確保・養成

5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲)

6 在宅医療を担う人材の確保・育成(再掲)

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18区）
- 川崎（7区）
- 相模原（3区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
- 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
- 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
- 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- ・ 回復期病床の整備数：295床
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数延べ40回程度
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数
211施設（令和4年度）→294施設（令和5年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（2013年と比較して約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度）→2,139（令和5年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年）→1,302（令和5年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度）→1,020（令和5年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725箇所（平成26年度）→982箇所（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A) (定員数/施設数)	令和5年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	39,428床/408ヶ所	46,241床/471ヶ所	6,813床/63ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812床/29ヶ所	851床/30ヶ所	39床/1ヶ所

ム			
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床／18 ヶ所	1,493 床／21 ヶ所	158 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,239 床/192 ヶ所	23,421 床/220 ヶ所	3,182 床/28 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ヶ所	144 床／6 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,350 床／27 ヶ所	1,450 床／28 ヶ所	100 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	151 床／8 ヶ所	151 床／8 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 ヶ所	116 ヶ所	8 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,293 床/330 ヶ所	2,316 床/333 ヶ所	23 床/3 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,516 床/246 ヶ所	2,516 床/246 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,163 床/818 ヶ所	14,559 床/836 ヶ所	396 床/18 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	578 床/77 ヶ所	627 床/83 ヶ所	49 床/6 ヶ所
介護予防拠点	128 ヶ所	131 ヶ所	3 ヶ所
地域包括支援センター	375 ヶ所	375 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	956 ヶ所	958 ヶ所	2 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床／62 ヶ所	218 床／62 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、

安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人（平成 30 年 12 月）→224.8 人（令和 5 年 12 月）
- ・ 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の実績達成度合
88%（平成 30 年 12 月）→90.5%（令和 5 年 12 月）
- ・ 小児二次救急医療体制を有するブロック数
14 ブロック（県内全域）の維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増
86.5%（令和 3 年度） → 90.0%（令和 5 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
95%以上の維持（令和 5 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（平成 30 年度） → 6,650 件（令和 5 年度）
- ・ 就職者数の増加
750 件（令和 5 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 5 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 70 名（令和 5 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 5 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材が不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 在宅療養者に対して口腔咽頭吸引を実施する県内の歯科衛生士数の増加
30 名（令和 5 年度）
- ・ 県内養成校の定員充足率
100%（令和 5 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通

しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	17,442床/164ヶ所	21,178床/196ヶ所	3,736床/ 32ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113床/4ヶ所	113床/4ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床/6ヶ所	586床/7ヶ所	1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床/84ヶ所	9,501床/84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床/3ヶ所	70床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	378床/5ヶ所	478床/6ヶ所	100床/1ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46ヶ所	49ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	952床/139ヶ所	966床/141ヶ所	14床/2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,300人/123ヶ所	1,300人/123ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,122床/343ヶ所	6,257床/348ヶ所	135床/5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	156床/22ヶ所	156床/22ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	6ヶ所	3ヶ所
地域包括支援センター	146ヶ所	146ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	410ヶ所	410ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	25床/16ヶ所	26床/16ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,958床/49ヶ所	5,715床/51ヶ所	757床/7ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所	250床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所	190床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所	2,581床/23ヶ所	300床/2ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所	264床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事	28ヶ所	29ヶ所	1ヶ所

業所			
小規模多機能型居宅介護事業所	347 床／47 ヶ所	347 床／47 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	503 人／50 ヶ所	503 人／50 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,343 床／133 ヶ所	2,388 床／135 ヶ所	45 人／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	152 床／19 ヶ所	158 床／20 ヶ所	6 床／1 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	120 ヶ所	120 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193 床／14 ヶ所	193 床／14 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,256床/38ヶ所	3,656床/42ヶ所	400床/4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	58床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,422床/15ヶ所	191床/2ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	162床/6ヶ所	162床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	56床/3ヶ所	56床/3ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9ヶ所	10ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183床/30ヶ所	183床/30ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	88人/11ヶ所	88人/11ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,310床/75ヶ所	1,310床/75ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	52床/6ヶ所	60床/7ヶ所	8床/1ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9ヶ所	9ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	81ヶ所	81ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,878床/40ヶ所	4,338床/43ヶ所	460床/4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床/3ヶ所	152床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床/19ヶ所	2,081床/22ヶ所	300床/3ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	150床/2ヶ所	150床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	20床/1ヶ所	20床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所	7ヶ所	-ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	164床／26ヶ所	164床／26ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	277人／27ヶ所	277人／27ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,268床／83ヶ所	1,304床／85ヶ所	36床／2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44床／6ヶ所	44床／6ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所	8ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所	75ヶ所	1ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,493床／30ヶ所	2,798床／34ヶ所	305床／4ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	74床／3ヶ所	74床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床／2ヶ所	185床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,326床／13ヶ所	1,426床／14ヶ所	100床／1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床／2ヶ所	80床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203床／27ヶ所	203床／27ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	44人／4ヶ所	44人／4ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	792床／46ヶ所	810床／46ヶ所	18床／1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78床／10ヶ所	78床／10ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	37ヶ所	37ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	82ヶ所	82ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0床／16ヶ所	0床／16ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,461床/27ヶ所	2,751床/30ヶ所	290床/3ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	85床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	190床/3ヶ所	70床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床/14ヶ所	1,387床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床/23ヶ所	173床/23ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100人/10ヶ所	100人/10ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	711床/44ヶ所	729床/45ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床/5ヶ所	52床/7ヶ所	17床/2ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	28ヶ所	28ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	56ヶ所	56ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,219床/41ヶ所	3,852床/47ヶ所	-床/6ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	155床/5ヶ所	39床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,676床/18ヶ所	2,076床/22ヶ所	-床/4ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	6ヶ所	3ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	143 床／21 ヶ所	143 床／21 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	137 人／13 ヶ所	137 人／13 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,008 床／59 ヶ所	1,053 床／61 ヶ所	45 床／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床／5 ヶ所	46 床／6 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所	26 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	88 ヶ所	89 ヶ所	1 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/10 ヶ所	0 床/10 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,721 床／19 ヶ所	2,181 床／23 ヶ所	460 床／4 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	87床／3ヶ所	87床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床／10ヶ所	1,356床／13ヶ所	300床／3ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床／1ヶ所	30床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	132床／17ヶ所	132床／17ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	65人／8ヶ所	65人／8ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	609床／35ヶ所	645床／37ヶ所	36床／2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床／4ヶ所	33床／5ヶ所	9床／1ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所	23ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	45ヶ所	46ヶ所	1ヶ所
緊急ショートステイ	0床／6ヶ所	0床／6ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和4年	5月	【医療分・介護分】令和5年度計画の意見募集にあたって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	5月31日～7月29日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9月～12月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
令和5年	3月2日	【医療分】神奈川県保健医療計画推進会議 (令和5年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
	3月～7月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
	6月27日	【介護分】神奈川県在宅医療推進協議会 (令和5年度計画についての意見聴取)
	7月28日	【医療分】神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議 (令和5年度計画についての意見聴取)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,040,237 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	神奈川県、藤沢市病院連携推進協議会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 295床 (うち病棟等の開設前の諸経費に補助する対象病床数 113床) ○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 4区(令和4年度)→4区(令和5年度) ○ 湘南東部地域の急性期病院の平均在院日数の短縮 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 ○ 地域医療構想の達成に向けて、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の2つの取組みを中心に実施。 ①医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進 ②回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施 ○ 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、地域医療介護連携ネットワークを構築する。 ○ 藤沢市内において運用中の施設・患者情報の検索システムを湘南東部地域全体に拡充するために、藤沢市病院連携推進協議会に対して、システム構築費用等を助成する。 ○ 回復期病棟の開設を行うに当たり必要な経費のうち、病棟等の開設前6か月に発生する看護職員の訓練期間中の人件費等の諸経費の一部を補助する。 	

<p>アウトプット指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床の整備数：295 床 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ40回程度 ○ 相談支援件数 3 病院 ○ 医療機関向けセミナー、個別相談会 各 1 回 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数 211 施設（令和 4 年度）→294 施設（令和 5 年度） ○ 湘南東部地域入退院支援ネットワーク参加機関数 14 病院（令和 4 年 8 月時点）→31 施設（令和 5 年度：9 病院、10 医院・クリニック、12 介護系施設） ○ 病棟等の開設前の諸経費に対する補助件数 5 医療機関 					
<p>アウトカムとアウトプットの関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関へのセミナー等の実施や、転換経費への補助により、2025 年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床への転換が推進される。 ○ 各医療機関が、①地域医療構想の趣旨を理解→②地域の特性・課題等を把握→③自院の立ち位置や役割について認識→④地域の医療機関間の連携等による不足している医療機能の強化、不足する病床機能（回復期）への転換等を促進 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数が増えることで、導入地域における多職種連携が促進される。 ○ 参加機関数が増加すれば機関同士の連携が促進され、転院調整にかかる時間が短縮されることにより、不必要な患者の入院期間が減る。 ○ 病棟開設前の諸経費を一部補助することで、回復期病床の整備を促進する。 					
<p>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注 1）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 4 年度「病床機能分化・連携推進事業」が対象とする、回復期病床転換事業費補助の活用を促進するためのセミナー等を実施する。 ○ 地域医療構想に関して不足する回復期機能病床の整備費だけでなく、開設前の人件費等も支援することで、開設が促進されるとともに、急性期から回復期への患者の流れが円滑になり病床の機能分化・連携が図られる。 ○ 当該事業で実施予定の回復期病床転換施設整備費補助と連動したスケジュールを想定 					
<p>事業に要する費用の額</p>	<p>金額</p>	<p>総事業費 (A + B + C)</p>	<p>(千円) 2,040,237</p>	<p>基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)</p>	<p>公</p>	<p>(千円) 301,887</p>
		<p>基金</p>	<p>国 (A)</p>	<p>(千円) 1,038,144</p>		<p>(千円) 736,257</p>
			<p>都道府県 (B)</p>	<p>(千円) 519,072</p>		
			<p>計 (A + B)</p>	<p>(千円) 1,557,216</p>	<p>民</p>	<p>うち受託事業等 (再掲) (注 3)</p>

	その他（C）	（千円） 483,021			（千円）
備考（注4）					

（注1）区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 緩和ケア推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 227,979 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年度に全二次医療圏へ整備が終了した一方で、県内人口10万人あたりの緩和ケア病床数は、他の都道府県と比較して依然として低く、患者が自分の住む地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。 <10万人あたりの緩和ケア病床数> 神奈川県：4.95床 (県内緩和ケア病床数：456床) 全都道府県：7.44床					
	アウトカム指標	令和5年度緩和ケア病棟病床増加数：64床 神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数：5.64床				
事業の内容	緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を補助する。					
アウトプット指標	整備を行う施設数：3施設					
アウトカムとアウトプットの関連	緩和ケア病棟を整備することで、自分の住む地域で緩和ケアを受けられる県民が増加する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 227,979	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 46,693
		国(A)	(千円) 101,324			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 50,662		民	(千円) 54,631
		計(A+B)	(千円) 151,986			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円) 75,993			(千円)
備考(注4)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,496千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(社福) 神奈川総合リハビリテーション事業団、神奈川県医師会、 郡市医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが 供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成 等が必要。	
	アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成27年度) → 2,139 (令和5年度) ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成29年) → 1,302 (令和5年度) ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694 (平成27年度) → 1,020 (令和5年度) ・ 研修を受講したリハ従事者数 100名 ・ 研修受講者数：1,600名
事業の内容	<p>ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p> <p>エ) リハ従事者向けの研修を開催する。</p> <p>オ) 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p> <p>カ) 在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。</p> <p>キ) 地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して補助する。</p> <p>ク) 在宅医療を提供する医療機関（歯科診療所を除く。）のオンライン診療等の整備に係る初期経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>ウ) 研修会参加医師数（660名（累計））</p>	

	エ) 研修の実施 (4回) オ) 協議会の開催 (1回) カ) 研修会の実施 (80回)、運営協議会の実施 (4回) キ) 在宅医養成研修等参加者数: 1,700名 在宅医同行研修参加者数: 60名 バックアップモデル事業活利用者数: 18名 ク) 補助対象医療機関数: 20か所								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進のため、研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取り組みを行うことで、県内全市町村における在宅医療連携拠点の整備を進めるとともに、県内の在宅医療の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				50,496			1,468		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			27,876
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
		44,017		6,479					
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																		
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,709 千円																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																		
事業の実施主体	神奈川県																		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者</td> <td>140 人</td> <td>140 人</td> <td>140 人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護管理者研修参観者の満足度 (「研修が役に立つ」と回答した割合)</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	140 人	140 人		R3	R4	R5	訪問看護管理者研修参観者の満足度 (「研修が役に立つ」と回答した割合)	70%	70%	70%
		R3	R4	R5															
	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	140 人	140 人															
		R3	R4	R5															
訪問看護管理者研修参観者の満足度 (「研修が役に立つ」と回答した割合)	70%	70%	70%																
事業の内容	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業 																		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回 (100 人) イ 訪問看護管理者研修 5回 (290 人) ウ 訪問看護師養成講習会 1回 (50 人) エ 訪問看護導入研修 3回 (90 人) オ 新任訪問看護師育成事業 中央研修2回 (400 人)、ブロック研修5回 (150 人) ○ ア～オの満足度 70% 																		

	○ ア～オの受講者数					
			R3	R4	R5	
	受講者数(人)		1,080	1,080	1,080	
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護に必要な各種研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の増加をはかる。 ・ 研修回数に加え、参加者の満足度や、研修後の実践状況をアンケートし、よりよい研修の開催につなげることで、訪問看護師の離職防止（訪問看護師の増加）を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,709	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円) 0 (千円) 9,139 うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 9,139		
			都道府県 (B)	(千円) 4,570		
			計 (A+B)	(千円) 13,709		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注4)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 179,028 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる					
	アウトカム 指標	訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所 (平成 26 年) → 982 箇所 (令和 5 年度)				
事業の内容	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するため施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>ア 在宅歯科医療連携室 (中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所) における医科・介護との連携に向けた会議 (推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催) や相談業務 (約 5,000 件) の実施</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 2 回 (1 回 : 20 人目安) 開催</p> <p>ウ 在宅歯科医療中央連携室において、在宅歯科医療への参入促進及び質の向上を目的とした「在宅歯科医療に関する基礎研修 (全 4 日間)」を実施する。</p> <p>エ 補助対象施設数 ・ 4 施設(うち 3 施設は施設整備も実施)</p>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる後方支援機能 (フォローアップ) の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 179,028	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基 国 (A)	(千円) 119,352			

		都道府県 (B)	(千円) 59,676	(注1)	民	(千円) 119,352
		計(A+B)	(千円) 179,028			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,868千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。 	
	アウトカム 指標	かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 72.3%（令和4年度）→75.0%（令和5年度）
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 ・研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。 ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・検査を受けた65歳以上の高齢者数：200人 ・研修受講者数：80人 	
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域の歯科医院における、オーラルフレイルに係る検査を契機に、かかりつけ歯科医を持つことにつなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		(A+B+C)		3,868			
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			2,578
その他(C)	(千円)	3,868	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,578				
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療 (薬剤) 推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県薬剤師会を予定					
事業の期間	令和5年9月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	患者に対する治療の質の向上のためには、薬学的知見に基づく薬局の指導の情報を他の職種や関係機関と共有することが更に必要であるが、現状、薬局がトレーシングレポートを活用した情報提供に苦慮している様子がうかがえる。					
	アウトカム 指標	自然増加分と合わせて、令和7年度までに県全域の地域連携薬局数を437件にする (令和5年度:52件増加、令和6年度:92件増加、令和7年度:92件増加)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始にあたり、参加者 (薬局、病院等) の選定及び声かけを行う。 ・課題の検討会議を開催し、医療機関と薬局が持つ問題意識を共有するとともに、モデル地域の医薬連携の課題を把握するためのアンケート調査を実施する。 ・上記を踏まえて改善されたトレーシングレポートを活用し、薬局から医療機関へ患者に対する治療の質の向上のための情報提供を実施する。 ・課題の検討会議を開催し、アンケート結果及び情報提供の結果を基に、現在の医薬連携の課題を整理する。 ・事業終了にあたり、トレーシングレポートの実践に必要な情報をまとめた報告書を作成・公表する。 					
アウトプット指標	<p>①課題を検討・整理等を行うための会議を4回開催する。</p> <p>②医療機関に対し、トレーシングレポートを活用した情報提供を100件実施する。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	トレーシングレポートを活用した情報提供は、地域連携薬局の認定要件の一つであり、本事業でトレーシングレポートを活用した情報提供を実施した薬局は地域連携薬局の認定を取得しやすくなる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国 (A)	(千円) 2,000			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,000		民	(千円) 2,000
		計 (A+B)	(千円) 3,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			2,000

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,321千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、(地独)神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター、川崎市					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	NICU(新生児集中治療管理室)等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。					
	アウトカム 指標	小児の訪問診療を実施する診療所数 42件(令和元年)→102件(令和5年)				
事業の内容	ア)小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 イ)小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設 ウ)小児に対する在宅支援や医療・福祉等の関係機関間の連携体制構築に向けたモデル事業の実施(1地域)					
アウトプット指標	ア)研修開催回数:11回 イ)窓口開設:1箇所 ウ)モデル事業の実施:1地域					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児等在宅医療推進のため、研修や相談窓口で技術的な支援を行うとともに、地域における医療・福祉等の関係機関間の連携体制構築に向けたモデル事業を実施し、県内の小児患者受け入れ体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,321	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,851
		国(A)	(千円) 12,851			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 6,426		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 19,277			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 4,044			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																																					
事業名	【No. 9（医療分）】 訪問看護ステーション教育支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,500 千円																																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																					
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等																																					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和3年10月時点での県内特定行為研修修了者数は229人。）</p> <p>アウトカム指標： 【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人（＝144人）、規模の大きい（常勤換算職員数5人以上）訪問看護ステーションに各1人（＝237人）、特定行為研修修了者を配置する。</p>																																					
事業の内容	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>																																					
アウトプット指標	<p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然増</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>53</td> <td>61</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>補助による増</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>376</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	自然増	35	38	42	47	53	61	276	補助による増	—	20	20	20	20	20	100								376
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計																															
自然増	35	38	42	47	53	61	276																															
補助による増	—	20	20	20	20	20	100																															
							376																															
アウトカムとアウトプットの関連	<p>各地域に「教育支援ステーション」を設置することで、身近で学べる環境を提供し、地域の訪問看護師を育成する。また、地域の状況を踏まえた研修を実施することで、受講者が日々の実践に生かすことが定着・離職防止・訪問看護師の増加をはかる。</p>																																					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,500	基金充当 額	公	(千円) 0																																
	基金	国(A)	(千円)	(国費)																																		

			5,833	における 公民の別 (注2)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 2,917			(千円) 5,833
		計(A+B)	(千円) 8,750			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円) 8,750			(千円) 0
備考(注4)						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																							
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,053,423 千円																																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																							
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点などのサービス基盤の整備を進める。																																							
アウトカム指標	適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。																																							
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <p>ア 地域密着型サービス施設等整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>39 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 ケ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>3 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>13 ケ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 ケ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>592 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設 (定員 30 人以上)</td> <td>589 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>軽費老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>50 床【定員数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>576 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>訪問介護ステーション(定員 30 人以上)</td> <td>2 ケ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)</td> <td>675 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 ケ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>23 床【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>378 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>49 床【宿泊定員数】</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	39 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所	認知症対応型デイサービスセンター	3 ケ所	認知症高齢者グループホーム	13 ケ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ケ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	592 床【定員数】	介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	589 床【定員数】	軽費老人ホーム (定員 30 人以上)	50 床【定員数】	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	576 床【定員数】	訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ケ所【施設数】	介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	675 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 ケ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	23 床【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	378 床【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	49 床【宿泊定員数】
整備予定施設等																																								
地域密着型特別養護老人ホーム	39 床																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所																																							
認知症対応型デイサービスセンター	3 ケ所																																							
認知症高齢者グループホーム	13 ケ所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ケ所																																							
整備予定施設等																																								
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	592 床【定員数】																																							
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	589 床【定員数】																																							
軽費老人ホーム (定員 30 人以上)	50 床【定員数】																																							
整備予定施設等																																								
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	576 床【定員数】																																							
訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ケ所【施設数】																																							
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	675 床【定員数】																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 ケ所【施設数】																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	23 床【宿泊定員数】																																							
認知症高齢者グループホーム	378 床【定員数】																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	49 床【宿泊定員数】																																							

イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	6,237 床【定員数】
特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	39 床【定員数】
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	158 床【定員数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	3,182 床【定員数】
ケアハウス（定員 30 人以上）	100 ケ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム（定員 30 人以上）	3 ケ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	18 床【定員数】
介護医療院	24 床【定員数】

ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
横浜市	3 ケ所【施設数】

③既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	142 床（5 施設）

イ 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	4 ケ所【施設数】
介護老人保健施設	2 ケ所【施設数】

④介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	2 ケ所【施設数】
介護老人保健施設	2 ケ所【施設数】
介護付有料老人ホーム	1 ケ所【施設数】

⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。

ア 多床室の個室化に要する改修支援

整備予定施設等	
横浜市	5 ケ所【施設数】
川崎市	2 ケ所【施設数】
横須賀市	1 ケ所【施設数】
県域	1 ケ所【施設数】

イ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム等	69 台【設置数】

ウ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備支援

整備予定施設等	
横浜市	14 ヶ所【施設数】
川崎市	7 ヶ所【施設数】
相模原市	9 ヶ所【施設数】
横須賀市	2 ヶ所【施設数】
県域	12 ヶ所【施設数】

アウトプット指標

地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。

区 分	令和 4 年度 (A) (定員数/施設数)	令和 5 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	39,428 床/408 ヶ所	46,241 床/471 ヶ所	6,813 床/63 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812 床/29 ヶ所	851 床/30 ヶ所	39 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,335 床/18 ヶ所	1,493 床/21 ヶ所	158 床/2 ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,239 床/192 ヶ所	23,421 床/220 ヶ所	3,182 床/28 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	144 床/6 ヶ所	144 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,350 床/27 ヶ所	1,450 床/25 ヶ所	100 床/1 ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	151 床/8 ヶ所	151 床/8 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 ヶ所	116 ヶ所	8 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,293 床/330 ヶ所	2,316 床/335 ヶ所	23 床/8 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,516 床/246 ヶ所	2,516 床/246 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,163 床/818 ヶ所	14,559 床/836 ヶ所	396 床/18 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	578 床/77 ヶ所	627 床/83 ヶ所	49 床/6 ヶ所
介護予防拠点	128 ヶ所	131 ヶ所	3 ヶ所
地域包括支援センター	375 ヶ所	375 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所

	訪問看護ステーション	956ヶ所	958ヶ所	2ヶ所		
	緊急ショートステイ	218床/62ヶ所	218床/62ヶ所	-床/-ヶ所		
アウトカムとアウトプットの関連	県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,053,423	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 6,035,615	基金充当額 (国費)における公民の別	民	(千円) 6,035,615 うち受託事業等 (再掲)
		都道府県(B)	(千円) 3,017,808			
		計(A+B)	(千円) 9,053,423			
		その他(C)	(千円)		(千円)	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11（医療分）】 医師等確保体制整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 183,659千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当 たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在が あり、医師確保の取組みが必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4人(平成30年12月)→224.8人(令和5年12月) 医師偏在指標： 230.9(令和2年8月)→246.7(令和5年12月暫定値)				
事業の内容	ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営 し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援 と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改 善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在 の解消を図る。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学におけ る地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付 制度（卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場 合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。					
アウトプット指標	ア 医師派遣・あっせん数 107名 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和2年度84.1% → 令和5年度 95.7% 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定 する医療機関数 300機関 イ 修学資金を貸付けた学生数（年間114名（予定））					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内において将来の地域医療を担う人材を育成することと、地域医療支援 センターが支援を行うことで、地域における医師不足解消を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 183,659	基金充当額 (国費)	公	(千円) 118,993
	基 金	国(A)	(千円) 121,100	における 公民の別		
		都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)

		(B)	60,550		2,107
		計(A+B)	(千円) 181,650		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,009		(千円)
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12（医療分）】 産科等医師確保対策推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 209,526 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。					
	アウトカム 指標	15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88%（平成30年12月）→90.5%（令和5年12月）				
事業の内容	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。					
アウトプット指標	産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 57 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 20,953 件）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 209,526	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 44,184 （千円） 2,377 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		国（A）	（千円） 46,561			
	基 金	都道府県 （B）	（千円） 23,281			
		計（A+B）	（千円） 69,842			
		その他（C）	（千円） 139,684			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 13（医療分）】 病院群輪番制運営費			【総事業費 （計画期間の総額）】 245,677千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	市町村、小児救急医療拠点病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	入院治療が必要な中等症又は重症救急患者を対象とする小児二次救急医療 においては、休日・夜間に医師や看護師等の医療従事者を確保するなど、 患者の有無に関わらず、診療体制を整えておく必要がある。				
	アウトカム 指標	小児二次救急医療体制を有するブロック数 14ブロック（県内全域）の維持			
事業の内容	市町村域を越えた広域ブロック（小児救急医療拠点病院の場合は複数ブ ロック）内において、休日・夜間の入院治療を必要とする中等症又は重症救 急患者や初期救急医療施設からの転送患者の医療を確保するため、小児救 急医療に携わる医師・看護師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。				
アウトプット指標	当事業の補助対象となる医師・看護師数（1日当たり） 医師13名・看護師13名の維持				
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児救急医療に必要な医師・看護師等を確保することで、県内全域で小児 二次救急医療体制の安定的な確保・充実を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 245,677	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 163,784
		国（A）	（千円） 163,784		
	基金	都道府県 （B）	（千円） 81,893		民 （千円）
		計（A+B）	（千円） 245,677		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）	（千円） 0		
備考（注3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児救急医療相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,978 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	子どもの救急患者の大半は軽症であるにも関わらず、その多くが小児二次・ 三次救急医療機関に流入していることから、不要不急な救急受診の抑制や 適正受診の推進など、小児救急医療体制の負担軽減を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	不要不急な救急受診の抑制数 24,390 件 (令和3年度実績) / 20,278 件 (令和5年度)				
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を 受診させた方がよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な 助言や医療機関等の案内を行う。					
アウトプット指標	相談件数 39,093 件 (令和3年度実績) / 32,497 件 (令和5年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	当事業の普及・啓発により、相談件数を増やし、不要不急な救急受診を抑 制することで、小児救急医療体制の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,978	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 20,652 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 20,652
		国 (A)	(千円) 20,652			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 10,326			
		計 (A+B)	(千円) 30,978			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,628,314 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所 イ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等 カ 県内の病院	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
アウトカム指標	・ 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増 86.5%（令和3年度） → 90.0%（令和5年度） ・ 県内299床以下の病院の実習受入数の増 92（令和元年度） → 100（令和5年度） ・ 県内の新卒看護職員離職率の低下 8.6%（令和2年度） → 8.5%（令和5年度） ・ 県内の常勤看護職員の離職率の低下 14.0%（令和2年度） → 13.2%（令和5年度）	
事業の内容	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費及び新築等に要する工事費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	

	カ 病院において、看護職員等が担う、入院患者の移動等の日常的支援をアシストする機器の導入を支援する。						
アウトプット指標	ア 運営費の補助対象数 18 施設 工事費の補助対象数 3 施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 49 箇所 ウ ・ 看護研修 5 研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修) ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・ 理学療法士等生涯研修 エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 2 回 オ ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 149 病院 ・ 自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院での研修受講者数 14 人 カ 補助対象数 42 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等養成所の運営費を支援し、県内就業率の高い養成所への加算措置を行うことで県内就業率を促進させる。 ・ 県内の看護実習受入施設の対象経費を引き続き補助することで、看護実習の受入れを支援し、県内看護実習受入れ環境の充実を目指す。 ・ 各施設が、新人看護職員研修ガイドラインに沿った基本的な臨床実践能力を取得するための新人研修を実施することにより、新人看護職員の離職の大きな一因であるリアリティショックを和らげ離職率を引き下げる。 ・ 介護度の高い入院患者のいる医療機関に対し、機器の導入を支援することで看護職員のタスクシフトを図り、看護職員の心身における負担軽減効果を見込む。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注 1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)	
(A+B+C)		1,628,314					
国(A)		(千円)					(千円)
都道府県(B)		(千円)					644,423
計(A+B)		(千円)					
その他(C)	(千円)	661,680			(千円)		
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16（医療分）】 院内保育支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 277,022千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 					
	アウトカム指標： 【事業運営費補助】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内院内保育施設 120 施設以上の維持 120 施設（令和5年度） 【施設整備費補助】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内院内保育施設 120 施設以上の維持 					
事業の内容	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助対象数 115 施設 ・ 施設整備費の補助施設 2 件 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	子どもを持つ看護師等が子育てしながら働き続けることができる環境を充実させ、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 277,022	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円) 119,320
		基金	国(A)	(千円) 119,320		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 59,661		(千円)
			計(A+B)	(千円) 178,981		うち受託事業等 (再掲)(注3)
			その他(C)	(千円) 98,041		(千円) 0
備考(注4)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,749 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 	
	アウトカム指標：受講者数 452人以上（令和5年度） アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 645人×70%=452人 ※令和4年度受講者数 776人（見込み）	
事業の内容	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員の魅力を広く発信するための研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標	ア ・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 45人 ・がん患者支援講座 5回 150人 ・看護教員継続研修 2回 35人 ・医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・専任教員養成講習会 1回 40人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 70人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 50人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 20人 ウ 実習指導者講習会（病院等） 5施設 200人	

アウトカムとアウトプットの関連	専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
				41,749			19,360		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注2)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			6,772
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
その他(C)		(千円)		0					
備考(注4)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18（医療分）】 潜在看護職員再就職支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 16,542千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 届出登録者の増加 目標 5,250件(R3年度)→5,950件(R4年度)→6,650件(R5年度) 実績 6,258件(R3年度) 就職者数の増加 目標 650件(R3年度)→700件(R4年度)→750件(R5年度) 実績 1,137件(R3年度) 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談の実施 12,500件 復職支援研修等の開催 6回(300人) ハローワーク連携支援者数 105件 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	職員の再就業を促進することにより、安定した地域医療サービスの提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,542	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 11,028			
	金	都道府県 (B)	(千円) 5,514		民	(千円) 11,028

		計 (A+B)	(千円) 16,542		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19（医療分）】 看護職員等修学資金貸付金			【総事業費 （計画期間の総額）】 72,900千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療・地域保健福祉ニーズを支えるため、看護人材及び保健人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。 					
	アウトカム 指標	借受者県内就業率 95%（令和6年3月卒業者）				
事業の内容	<p>養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける。</p> <p>なお、特例貸付修学資金については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象とし、保健師修学資金については、県内の地方公共団体に保健師として従事する意思のある学生を対象とする。</p>					
アウトプット指標	借受者数 98人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付けることにより、県内就業を促進する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 72,900	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 48,400
	基金	国（A）	（千円） 48,400		民	（千円）
		都道府県 （B）	（千円） 24,200			
		計（A+B）	（千円） 72,600			
		その他（C）	（千円） 300			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 1,559千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西					
事業の実施主体	神奈川県、（公社）神奈川県看護協会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害児者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：医療型短期入所の利用者数 633人（令和4年度）→661人（令和5年度）				
事業の内容	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 養成研修修了者20名 普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療機関や重症心身障害児者入所施設で働く研修修了者のスキルアップにつながる。</p> <p>更に研修修了者が働く現場では、専門分野に関する知識と技術を習得した看護師が増えることで、医療型短期入所事業所指定に前向きとなり、事業所数が増加することが期待できる。</p> <p>これらにより、医療型短期入所事業所での受入れ対象者の拡大につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,559	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 1,039			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 520		民	(千円) 1,039
		計(A+B)	(千円) 1,559			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 1,039
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 934 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 					
	アウトカム 指標	アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98% 中堅：98%				
事業の内容	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（70か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員対象研修受講者 70名 中堅看護職員対象研修受講者 50名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	過年度の実績を元に、高い水準を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 934	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		国（A）	（千円） 466			
	基金	都道府県 （B）	（千円） 234		民	（千円） 466
		計（A+B）	（千円） 700			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）	（千円） 234			（千円）
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22（医療分）】 がん診療医科歯科連携事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 1,407千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。 医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。					
	アウトカム 指標	医療従事者向けに医科歯科連携に関する研修会の実施及び研修資料兼患者説明用リーフレットを患者へ説明し手交・提示・掲示してもらう。 研修実施後に医科歯科連携に取り組んだ者の割合について、研修前の数値から5%増を目指す。				
事業の内容	医療従事者に向けて口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤の構築のため、医科歯科連携に関する研修会を実施する。 医療従事者へのアンケート調査を分析し、医科歯科連携の実施における課題の抽出等を行い、委員会の場で事業の評価及び医科歯科連携の推進に向けた協議を行う。 がん診療における医科歯科連携の研修資料兼患者説明用リーフレットを作成し、医療従事者から患者へ説明し配付する。					
アウトプット指標	研修会参加者：100名 リーフレット配付：15,000部					
アウトカムとアウトプ ットの関連	リーフレットによりがん患者が口腔ケアの必要性を理解し、より多くの医療従事者が口腔ケアの知識を習得することで、医科歯科連携が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,407	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 703			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 352		民	(千円) 703
		計(A+B)	(千円) 1,055			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 352			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,379千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の人口10万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国34位、歯科技工士は44位であり、全国平均を下回っている。また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されている。					
	アウトカム 指標	県内養成校の定員充足率100%				
事業の内容	高校生を対象とした普及啓発事業					
アウトプット指標	バナー広告のクリック数 年24,800回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	バナー広告クリック数 24,800回×コンバージョン率0.50% = 124人 R4年度養成校入学者477人+124人=601人(定員充足率100%を達成) ※ コンバージョン率0.50%の根拠 米国のネット広告分析会社Word Stream社が発表した「教育」分野のディスプレイ広告におけるコンバージョン率(成果を達成する割合) 【出典】 https://www.wordstream.com/blog/ws/2016/02/29/google-adwords-industry-benchmarks なお、ここで言う「コンバージョン(成果)」は養成校への入校を指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,379	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国(A)	(千円) 1,689			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 845		民	(千円) 1,689
		計(A+B)	(千円) 2,534			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 845			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 歯科衛生士確保・養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 530 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。</p> <p>また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。</p>					
	アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：在宅療養者に対して口腔咽頭吸引を実施する県内の歯科衛生士数の増加</p> <p>令和4～6年度において90名育成する。</p>				
事業の内容	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。					
アウトプット指標	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数：35人/年					
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>・各年度活動目標数35名×約90%(実際の手技活用に結びつく割合)=31名≒30名</p> <p>・「実際の手技活用に結びつく割合」については、30年度講習会終了時アンケート結果を踏まえ、約90%まで高めることを目指す。</p> <p>※講習会終了時点では、受講者の約90%が「手技活用する」と回答している。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 530	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 264		民	(千円) 264
	基金	都道府県 (B)	(千円) 133			
		計(A+B)	(千円) 397			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 133			(千円)
備考(注3)	負担割合 県3/4、事業者1/4					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護人材確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,613 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特 段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足す る見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく 必要がある。	
	アウトカム指標 介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合 80% 「かながわ認証」：認証率 70.0% 介護に関する入門的研修：福祉人材センターへの届出(登録)割 合 50%	
事業の内容	<p>介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催するほか、 電車内ビジョンを活用した動画広報を行う。</p> <p>介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確 保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をし て、地域で介護人材を育成する体制を構築する。</p> <p>要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の 水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、 認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満た せるよう必要な支援を行う。</p> <p>地域住民や学生・中高年齢者などを対象に、介護に関する入門 的研修を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>介護フェア：来場者数 2,000 人 (Web・SNS 経由での参加者数を含む)</p> <p>「かながわ認証」：認証事業所累計 340 か所</p> <p>介護に関する入門的研修：受講者数 1,200 人</p>	
アウトカムとアウトプット の関連	<p>介護分野への多様な人材の参入促進を図るため、様々な機会を 通して介護職の魅力等を広く県民に対して発信することによっ て、地域の若者や就業していない女性、中高年齢者など、あらゆる 層に「介護」への理解・関心を高めることが期待される。</p> <p>また、介護事業者等が「かながわ認証」を受けることによって、</p>	

	資質向上等への機運が更に高まり、従事者の参入促進と定着が図られることが期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 80,613	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 53,742	(千円) 53,742
			都道府県 (B)				(千円) 26,871	
			計 (A+B)				(千円) 80,613	
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (千円) 40,395	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No. 26 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,700 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、 介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。								
	アウトカム指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー 番組（掲載全編）の累計再生数 500回増（10月第一営業日起点）								
事業の内容	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを 募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者 や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。								
アウトプット指標	感動介護エピソードの応募件数：80件								
アウトカムとアウトプットの 関連	「かながわ感動介護大賞」の取組みを通じて、介護の仕事の素晴 らしさをアピールすることにより、介護現場の魅力を発信し、介 護従事者の確保や定着につなげることが可能となる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,700			713	713	
		基金	国(A)	(千円)					713
			都道府県 (B)	(千円)					357
			計(A+B)	(千円)					1,070
その他(C)		(千円)	1,630	うち受託事業等 (再掲)	(千円) 713				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業								
事業名	【No. 27 (介護分)】 高齢者社会参画・生きがいつくり支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,069 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横浜市、川崎市を除く圏域								
事業の実施主体	(公財) 神奈川県老人クラブ連合会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域の高齢者の組織である老人クラブが、地域支援の担い手の中核となることが期待される。								
	アウトカム指標：運営等の支援を行う単位老人クラブ数 30 クラブ								
事業の内容	会計処理、事業報告、補助金申請等の事務作業ができないために活動の継続が難しい単位老人クラブに対し、事務作業をサポートすることにより、地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を支援する。								
アウトプット指標	老人クラブ数・会員数の減少率に歯止めをかける								
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブの活動継続、活性化に必要な支援をすることで、地域支え合い・助け合いの担い手団体である単位老人クラブ数の減少をとどめ、クラブ数を維持する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		7,069		公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			387	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			194		387
			計 (A+B)	(千円)			581		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)	(千円)	6,488	(千円)	387					
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【No. 28 (介護分)】 職業高校教育指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,695 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。						
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成						
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。						
アウトプット指標	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：1 校						
アウトカムとアウトプットの関連	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数とする。 県立高校において福祉科を設置する学校に導入する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
			19,695				
			11,385				
			5,693				
			17,078				
			2,617				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 174,533 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、指定都市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。</p> <p>介護職員が身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう、介護助手を始めとした短時間勤務等の多様な働き方の導入について支援する必要がある。</p> <p>労働力調査によれば、神奈川県内の完全失業者は、新型コロナウイルスの影響により悪化している状況にあるため、早期に失業者の生活の安定を図る必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標： 介護分野への就労者 381 人 介護助手の確保数 120 人</p>						
事業の内容	<p>介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援する。</p> <p>介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。</p> <p>失業者等を介護施設等に派遣し、初任者研修の修了までを支援することで、直接雇用に繋げる。</p>						
アウトプット指標	<p>研修受講者数 650 人 派遣先事業所数 30 事業所</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援すること等により、介護人材の確保や介護の周辺業務を担うことができる人材の養成が可能になる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		174,533			
		基金	国(A)		(千円)	における	公民の別
都道府県			(千円)				

		(B)	58,177			116,356
		計(A+B)	(千円) 174,533			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円) 116,356
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 101,722 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。						
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 550人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 96人						
事業の内容	<p>かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。</p> <p>離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得するための研修や就労支援を行う。</p> <p>経済連携協定(EPA)に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。</p> <p>外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 780人 ・外国籍県民就職あっせん登録者数 281人 						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	(千円)	
		(A+B+C)		101,722			
	基金	国(A)		(千円)	における	公民の別	(千円)
		都道府県(B)		67,815			
				(千円)	67,815		

		計 (A+B)	(千円) 101,722			うち受託事業等 (再掲) (千円) 67,815
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (小項目) 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 ・外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業						
事業名	【No. 31 (介護分)】 外国人留学生等受入施設マッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,747千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、横浜市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。						
	アウトカム指標：来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和8年に介護福祉士合格者42人を目指す。						
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。						
アウトプット指標	来日する留学生数 60人						
アウトカムとアウトプットの関連	来日する留学生数 60人×介護福祉士国家試験合格率 70%						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	16,524
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (小項目) 福祉系高校修学資金貸付事業						
事業名	【No. 32 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,552 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。</p> <p>一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年9月末時点で感染症に起因する解雇等労働者数(見込)は累積で全国11万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては引き続き不透明な状況となっている。</p>						
	<p>アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%</p>						
事業の内容	福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。(3年間介護職に従事することにより返済免除)						
アウトプット指標	各学年 10 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。 (参考) 新規学卒者の離職状況 (厚生労働省ホームページ) ・新規大卒(医療、福祉) 2年以内 27.9%						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		8,552			
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			5,701
			計 (A+B)	(千円)			2,851
8,552		うち受託事業等 (再掲)					
その他 (C)	(千円)	(千円)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (小項目) 介護分野就職支援金貸付事業						
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,027 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。</p> <p>一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年9月末時点で感染症に起因する解雇等労働者数(見込)は累積で全国11万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては引き続き不透明な状況となっている。</p>						
	<p>アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%</p>						
事業の内容	<p>介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。(2年間介護職に従事することにより返済免除)</p>						
アウトプット指標	125人						
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。 (参考) 新規学卒者の離職状況 (厚生労働省ホームページ) ・新規大卒(医療、福祉) 2年以内 27.9%</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			17,352
			計 (A+B)	(千円)			8,675
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 34 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,096 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。 アウトカム指標: 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)						
事業の内容	・医療的ケアを実施することができる職員の増加を図るため、喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に対する協力金の支給により、介護職員のキャリアアップの支援を行う。						
アウトプット指標	・現地研修受入事業所に対する協力金の支給 163 件						
アウトカムとアウトプットの関連	・協力金は現地研修受入事業所に対して支給するものであるため、支給件数が増えれば現地研修の件数も増え、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加につながる関係にある。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,397
			計 (A+B)	(千円)			5,096
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業						
事業名	【No. 35 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,612 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高める。						
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和4年度末時点累計 18,635 通 → 令和5年度 21,032 通 2,876 通/年 増加見込み)						
事業の内容	○特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。 ○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力した指導看護師に謝礼金を支給する。						
アウトプット指標	○特定の者を対象に適切に喀痰吸引等ができる知識・技術を備えた介護職員等の養成者数 ○指導看護師謝礼金の支給件数						
アウトカムとアウトプットの 関連	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別	(千円)	
		(A+B+C)		12,612			
		基金	国(A)	(千円)		公 民	2,743
			都道府県 (B)	(千円)			5,665
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他(C)	(千円)	5,665					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,496 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。</p> <p>離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.8% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率15.4%以下 新人交流会・参加事業所の1年未満離職率：12.9%以下 若手交流会・参加事業所の3年未満離職率：38.4%以下</p>	
事業の内容	<p>介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。</p> <p>新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催するほか、メンター制度等の導入を目指す事業者に対する支援を行う。</p> <p>介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標	研修受講料補助 316人 研修代替職員補助 124人 ファーストステップ研修受講者数 80人 新人交流会参加者数 200人 若手交流会参加者数 120人	
アウトカムとアウトプットの関連	介護職が段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップにつながる。	

	<p>将来に向けたキャリアパスを示すことで、意欲を持って働き続けることが可能となるため、職員の定着に繋がる。</p> <p>新人介護職員等が事業所を超えた同期の仲間を作ることを支援することで、孤立化を防ぎ、職員の定着に繋がる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 33,496	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 628
		基金	国(A)	(千円) 20,998	公民の別	民	(千円) 20,370
			都道府県 (B)	(千円) 10,498			
			計(A+B)	(千円) 31,496			
		その他(C)		(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (千円) 9,002
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業							
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,667 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度） <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携に関する項目 43.4% → 52.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 38.0% 							
事業の内容	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に際し衛生対策を行う。							
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数 400 人							
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が強化されることにより、地域包括ケアシステムの推進が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		29,667				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		19,778
			計 (A+B)			(千円)		
29,667				うち受託事業等 (再掲)				
その他 (C)		(千円)		(千円)	10,130			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 38 (介護分)】 介護ロボット普及推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,883 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり価格も高額となっていることから、介護ロボットの普及支援が必要。							
	アウトカム指標：施設の実態に合った介護ロボットの普及・定着							
事業の内容	県内の介護施設等を公開事業所として位置付け、現場での利用・評価とともに活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。また介護ロボットに関するセミナーを開催する。							
アウトプット指標	介護ロボット公開事業所見学者数 50人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボット公開事業所見学者数が増加することで、介護ロボットの機能、効果等の周知を図り、施設の実態に合った介護ロボットの普及につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		4,883				
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,255
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業					
事業名	【No. 39 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,722 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護事業所に及び認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。</p> <p>神奈川県内の認知症グループホーム800施設のうち、開設者・管理者・計画作成担当就任予定者の合計500名以上が研修に参加すること。</p>					
事業の内容	地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。					
アウトプット指標	<p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計40名</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計400名</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計120名定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村を通じた周知を行った場合、認知症研修の参加率は概ね90%であるため、アウトカム指標の規定した参加者数を達成するために必要な研修実施回数をアウトプット指標として設定した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,722	基金充当 額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,481	国費 における	
			都道府県	(千円)	公民の別 民	(千円)

		(B)	2,241			4,481
		計(A+B)	(千円) 6,722			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			4,481 (千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No. 40 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 20,858 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ア～エ ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。	

<p>事業の内容</p>	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</p>
--------------	--

	<p>病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(9) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。 また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
アウトプット指標	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…10名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成）</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施（200名養成）</p> <p>(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成）</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施（2名養成）</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修…e-learningにより随時受講可能</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（170名養成） ・川崎市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修）3名養成 （フォローアップ研修）1回実施（30名養成） <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…3回実施（60名養成） ・川崎市…1回実施（50名養成） ・相模原市…1回実施（30名養成） <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…2回実施（100名養成） ・相模原市…2回実施（60名養成） <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…2名養成 ・川崎市…1名養成 ・相模原市…1名養成 <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（100名養成）

	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 1 回実施 (100名養成) ・相模原市… 1 回実施 (30名養成) (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (100名養成) ・川崎市… 1 回実施 (100名養成) ・相模原市… 1 回実施 (50名養成) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (200名養成) (8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 3 回実施 (60名養成) ・相模原市… 1 回実施 (30名養成) (9) 認知症介護基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 5 回実施 (126名養成) ・相模原市… 3 回実施 (162名養成) <p>エ 認知症地域支援等研修事業 (年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…90名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1 回実施 (100名養成) (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (50 名養成) 現任者研修 3 回実施 (250 名養成) 																														
アウトカムとアウトプットの関連	<p>ア～エ</p> <p>認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。</p>																														
事業に要する費用の額	金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">総事業費 (A+B+C)</td> <td style="text-align: right;">20,858 (千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">基金</td> <td>国 (A)</td> <td style="text-align: right;">13,905 (千円)</td> </tr> <tr> <td>都道府県 (B)</td> <td style="text-align: right;">6,953 (千円)</td> </tr> <tr> <td>計 (A+B)</td> <td style="text-align: right;">20,858 (千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他 (C)</td> <td style="text-align: right;">0 (千円)</td> </tr> </table>	総事業費 (A+B+C)		20,858 (千円)	基金	国 (A)	13,905 (千円)	都道府県 (B)	6,953 (千円)	計 (A+B)	20,858 (千円)	その他 (C)		0 (千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>基金充当額 (国費)</td> <td style="text-align: right;">3,903 (千円)</td> </tr> <tr> <td>における 公民の別</td> <td></td> </tr> </table>	基金充当額 (国費)	3,903 (千円)	における 公民の別		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>公</td> <td style="text-align: right;">10,002 (千円)</td> </tr> <tr> <td>民</td> <td style="text-align: right;">10,002 (千円)</td> </tr> <tr> <td>うち受託事業等 (再掲)</td> <td></td> </tr> </table>	公	10,002 (千円)	民	10,002 (千円)	うち受託事業等 (再掲)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">3,903 (千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">10,002 (千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">10,002 (千円)</td> </tr> </table>	3,903 (千円)	10,002 (千円)	10,002 (千円)
総事業費 (A+B+C)		20,858 (千円)																													
基金	国 (A)	13,905 (千円)																													
	都道府県 (B)	6,953 (千円)																													
	計 (A+B)	20,858 (千円)																													
その他 (C)		0 (千円)																													
基金充当額 (国費)	3,903 (千円)																														
における 公民の別																															
公	10,002 (千円)																														
民	10,002 (千円)																														
うち受託事業等 (再掲)																															
3,903 (千円)																															
10,002 (千円)																															
10,002 (千円)																															
備考																															

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) チームオレンジコーディネーター研修等事業						
事業名	【No. 41 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修等事業				【総事業費】 (計画期間の総額) 3,317 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。						
	アウトカム指標： チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。						
事業の内容	市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。						
アウトプット指標	チームオレンジコーディネーター等研修…1回実施(100名養成)						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,317 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	314 (千円)		民	314 (千円)
			都道府県 (B)	157 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	314 (千円)
			計 (A+B)	471 (千円)			
		その他 (C)	2,846 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 42 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額) 14,247 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容	ア 地域ケア多職種協働推進事業 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 (3) 地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業	

	<p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費</p> <p>生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者80人、現任者200人、管理者80人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修160人、応用研修80人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議等への専門職員派遣、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員等への研修等を実施することで、地域包括ケアシステムの深化・推進に資する人材育成及び資質向上が図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	14,247 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	725 (千円)
		基金	国(A)	9,498 (千円)		
			都道府県 (B)	4,749 (千円)	民	8,773 (千円)
			計(A+B)	14,247 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	0 (千円)		8,773 (千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業										
事業名	【No. 43 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,700 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	市町村										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材が不足する中で勤務体制の調整がつかず、外部研修に職員を出せない事業所の介護従事者等の資質向上を図る必要がある。										
	アウトカム指標： 事業実施事業所の離職率 <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度調査 全体離職率 (14.8%) から減 ・翌年度調査 11.3% 「働き続けたい職場になった」と回答した割合 85%										
事業の内容	市町村が、介護施設・事業所に赴き実施する出前研修や、研修受講者を事業所近隣で集合させて行う研修を実施するための経費に対し助成する。										
アウトプット指標	出前研修実施回数 36回										
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等において出前研修を実施することで介護従事者等の資質向上につながり、働き続けたい職場となることで離職率の低下を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)				
		(A+B+C)		2,700							
		基金	国 (A)					(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)					900			
			計 (A+B)					(千円) 2,700			
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 権利擁護人材育成事業 (小項目) 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 44 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 91,039 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、市町村							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。							
	アウトカム指標：本県の法人後見及び市民後見の受任割合 4.7%							
事業の内容	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等) イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助							
アウトプット指標	法人後見担当者養成研修(基礎・現任)各3回 参加者300人 市民後見人養成事業に取り組む市町村数16市町村							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修参加者が増加することで、法人後見及び市民後見の受任が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		91,039				
		基金	国(A)	(千円)				(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				60,693
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)
その他(C)	(千円)		60,693					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業					
事業名	【No. 45 (介護分)】 外国人介護人材の研修支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、横浜市、川崎市					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	令和3年3月に県内の外国人介護人材受入施設にアンケート調査を実施したところ、約8割の施設から介護に関する日本語講座やコミュニケーション研修への参加を希望する回答が得られた。また、より住民に近い市が行うことで効果的な事業展開が見込まれることから、神奈川県域で2地域、横浜市域、川崎市域の合計4地域にて実施する。					
	アウトカム指標： ・神奈川県域（アンケート）：外国人人材研修支援「日本語に対する取組に変化があった」受講者の割合：50%（30名） ・横浜市域（アンケート）：外国人人材研修支援「安心して働けるようになった」50%（30人）、受入施設等職員研修「受入支援に対する理解が深まった」50%（10人）横浜市 ・川崎市域：介護福祉士受験等の合格率：60%					
事業の内容	介護業務に就労することを希望する外国人介護人材の受入れ環境を整備するため、技能実習生や特定技能外国人の介護技能や介護に関する日本語能力を向上するための研修を実施、併せて政令市・中核市が上記研修を実施する場合に、事業費の一部を補助する。					
アウトプット指標	・神奈川県域：研修受講者数 60人 ・横浜市域：研修受講者数 80名 ・川崎市域：研修受講者数 64名					
アウトカムとアウトプットの関連	・神奈川県域：受講者のうち約50%が「日本語に対する取組に変化あり」と回答 ・横浜市域：受講者のうち、約50%が「安心して働けるようになった」、「受入支援に対する理解が深まった」と回答 ・川崎市域：研修受講者のうち介護福祉士受験等に合格する人の割合					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)

	額	(A+B+C)		12,000	額 (国費) における 公民の別	民		
		基金	国(A)	(千円) 8,000				(千円) 8,000
			都道府県 (B)	(千円) 4,000				
			計(A+B)	(千円) 12,000				
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円) 4,000				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業								
事業名	【No. 46 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者に対する受入施設 における学習支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 59,380 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者が資格を取得することにより、能力の高い介護福祉士候補者が日本で就労を継続することができる体制の構築を図る。								
	介護福祉士国家試験合格率 80%								
事業の内容	外国人介護人材の就労及び定着を支援するため、経済連携協定 (EPA) に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が学習支援及び施設研修を行う費用の一部を補助する。								
アウトプット指標	受入候補者数 358 名 学習支援の実施施設数 68 施設 喀痰吸引等研修費受講者数 6 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	経済連携協定 (EPA) に基づき入国した外国人介護福祉士候補者は補助事業による学習支援等得て、介護福祉士国家試験に合格し、その後の県内施設において就労する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		59,380		公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		39,587
			計 (A+B)				(千円)		59,380
その他 (C)		(千円)	39,587						
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No. 47 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,776 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	神奈川県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。 そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。									
	アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.1%									
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う									
アウトプット指標	・マネジメントセミナー受講事業者数 120 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者									
アウトカムとアウトプットの関連	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、経営マネジメントの改善が図られ、離職率が低下する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		12,776						
		基金	国(A)				(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			(千円)
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)		(千円)	8,517					
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援、 (小項目) 介護職員長期定着支援事業						
事業名	【No. 48 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 996 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。						
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少						
事業の内容	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント防止対策の普及・促進を図るため、介護サービス事業者を対象にしたオンライン研修及び法律相談を実施する						
アウトプット指標	研修動画視聴数 5,600回 法律相談件数 15回						
アウトカムとアウトプットの 関連	施設・事業所管理者のハラスメントに係るマネジメント能力が向上することで、介護現場で働く職員の環境が改善され、離職率を減少させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		(A+B+C)		996			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	996				
			664		664		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業							
事業名	【No. 49 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事辞めた者の割合は19.9%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。							
	アウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした退職者の割合 19.5%以内							
事業の内容	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。							
アウトプット指標	補助対象人数 30人							
アウトカムとアウトプットの 関連	補助を行うことにより、子育てのために離職する介護職員が減り、介護人材の定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		7,500				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
7,500								
その他(C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業											
事業名	【No. 50 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,187千円								
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域											
事業の実施主体	神奈川県											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。											
	アウトカム指標： 介護労働実態調査において「外国籍労働者を新たに活用する予定がある」と回答した割合 12.4%											
事業の内容	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。											
アウトプット指標	補助対象施設数 70施設											
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材の受入に対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		9,187			6,124	(千円)	6,124			
		基金	国(A)	(千円)						3,063	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)	(千円)								
			計(A+B)	(千円)								
その他(C)		(千円)										
備考												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業								
事業名	【No. 51 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,977 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	入所・居住系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定の促進								
	アウトカム指標：修了者における各モデル計画作成率 100%								
事業の内容	避難確保計画・業務継続計画の策定支援に係る研修								
アウトプット指標	年間 300 名の修了者								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修実施により介護施設等における防災リーダーを養成することで、避難確保計画及びBCP作成率を向上させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,977			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,389
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	0	2,389					
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 52 (介護分)】 感染症対策職員育成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,545 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症の発生は継続しているため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染疑者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。							
	アウトカム指標：高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化							
事業の内容	高齢者福祉施設等の感染症対策担当職員に対する研修（Web 動画配信及び対面演習（定員 20 名程度の演習を 6 回実施））の実施。							
アウトプット指標	研修受講施設数：120 事業所程度							
アウトカムとアウトプットの関連	研修により必要な知識を取得することで日ごろからの感染対策を実施するとともに、発生時に適切な初動を取ることで感染拡大を防止することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		2,545				
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		1,697
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	1,697			
備考								

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業		
1	病床機能分化・連携推進基盤事業	医療課
2	緩和ケア推進事業	がん・疾病対策課
2 居宅等における医療の提供に関する事業		
3	在宅医療施策推進事業	医療課
4	訪問看護推進支援事業	医療課
5	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
6	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	健康増進課
7	在宅医療（薬剤）推進事業	薬務課
8	小児等在宅医療連携拠点事業	医療課
9	訪問看護ステーション教育支援事業	医療課
3 介護施設等の整備に関する事業		
10	介護施設等整備事業	高齢福祉課
4 医療従事者の確保に関する事業		
11	医師等確保体制整備事業	医療課
12	産科等医師確保対策推進事業	医療課
13	病院群輪番制運営費事業	医療課
14	小児救急医療相談事業	医療課
15	看護師等養成支援事業	医療課、県立病院課
16	院内保育支援事業	医療課
17	看護実習指導者等研修事業	医療課
18	潜在看護職員再就業支援事業	医療課
19	看護職員等修学資金貸付金	医療課
20	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	障害サービス課
21	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	がん・疾病対策課
22	がん診療医科歯科連携事業	がん・疾病対策課
23	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	医療課
24	歯科衛生士確保・育成事業	健康増進課
5 介護従事者の確保に関する事業		
25	介護人材確保推進事業	地域福祉課
26	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
27	高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業	高齢福祉課
28	職業高校教育指導事業	高等教育課
29	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	地域福祉課
30	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課
31	外国人留学生等受入施設マッチング事業	地域福祉課
32	福祉系高校修学資金貸付事業	地域福祉課

33	介護分野就職支援金貸付事業	地域福祉課
34	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課
35	喀痰吸引介護職員等研修事業	障害福祉課
36	介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	地域福祉課
37	介護支援専門員資質向上事業	地域福祉課
38	介護ロボット普及推進事業	高齢福祉課
39	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
40	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
41	チームオレンジコーディネーター研修等事業	高齢福祉課
42	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
43	介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	地域福祉課
44	権利擁護人材育成事業	地域福祉課
45	外国人介護人材の研修支援	地域福祉課
46	外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援	地域福祉課
47	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課
48	介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	高齢福祉課
49	介護従事者子育て支援事業	地域福祉課
50	外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	地域福祉課
51	介護施設等防災リーダー養成研修事業	高齢福祉課
52	感染症対策職員育成研修事業	高齢福祉課